8.9　世界ドーピング防止機構の治療目的使用に係る除外措置委員会が、世界ドーピング防止機構が自己の裁量において再審査の決定を行った治療目的使用に係る除外措置の決定を取り消す場合には、世界ドーピング防止機構は、当該決定を行ったドーピング防止機関に対し、再審査に関して世界ドーピング防止機構が要した費用を支払うよう要求することができる。

8.10　世界ドーピング防止機構は、競技者、当該競技者の国内のドーピング防止機関並びに国際競技連盟及び該当する場合には主要な競技会開催機関に対し、世界ドーピング防止機構の治療目的使用に係る除外措置委員会による理由を示した決定を迅速に通報する。

9.0　情報の秘密性の保持

9.1　ドーピング防止機関及び世界ドーピング防止機構による治療目的使用に係る除外措置に関する手続における個人情報の収集、保管、処理、開示及び維持については、プライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準を遵守する。

9.2　治療目的使用に係る除外措置の許与又は治療目的使用に係る除外措置の承認を申請する競技者は、次の承諾書（書面による同意）を提出する。

a　この国際基準に基づき書類を再審査する権限を有する全ての治療目的使用に係る除外措置委員会の委員及び、必要に応じて、他の独立した医療の専門家又は科学の専門家並びに治療目的使用に係る除外措置の申請書の運用、審査又は不服申立てに関与する全ての必要とされる職員（世界ドーピング防止機構の職員を含む。）に対し、申請に係る全ての情報を送付することについての承諾書

b　治療目的使用に係る除外措置委員会が競技者の申請を検討し、及び決定するため必要と認める健康上の情報を、当該競技者の医師が治療目的使用に係る除外措置委員会に対し要請により公表することに関する承諾書

c　申請に関する決定を競技者の検査を行う権限又は検査結果を管理する権限を有する全てのドーピング防止機関が入手することができるようにするための当該決定についての承諾書

9.2の規定に関する注釈　ドーピング防止機関は、競技者から個人情報を収集し、又は同意を得る前に、競技者に対し、プライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準7.1に規定する情報を通知する。

9.3　治療目的使用に係る除外措置の申請については、厳格な医学上の秘密性の保持の原則に従って取り扱う。治療目的使用に係る除外措置委員会の委員、独立した専門家及びドーピング防止機関の関係する職員は、手続に関連するその全ての活動を厳格に秘密のものとして行うものとし、かつ、適当な秘密保持に関する合意文書に署名する。これらの者は、特に、次の情報の秘密性を保持する。

a　競技者及びその治療に関与する医師から提供された全ての医学的な情報及び記録

b　申請の詳細な情報（当該申請の手続に関与する医師の氏名を含む。）

9.4　競技者は、当該競技者に代わって健康に関する情報を得るための治療目的使用に係る除外措置委員会の権利を取り消すことを希望する場合には、当該競技者の医師に対しその取消しを書面により通知する。ただし、当該取消しの結果として、当該競技者の治療目的使用に係る除外措置又は既存の治療目的使用に係る除外措置の承認の申請は、許与又は承認されることなく取り下げられたものとみなすものとする。

9.5　ドーピング防止機関は、競技者により提出された情報であって、治療目的使用に係る除外措置の申請を評価するため当該申請に関連するもの並びにドーピング防止規則の違反の可能性についての調査及び手続との関係におけるもののみを使用する。

○文部科学省告示第二十三号

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成二十五年文部科学省告示第百三十三号）第二条の規定により、平成二十七年二月十七日付けで次の表に掲げる専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定したので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十七年二月二十五日

文部科学大臣　下村　博文

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
北海道	大原簿記情報専門学校札幌校	工業専門課程　情報システム学科	昼間	二年
	帯広コア専門学校	教育・社会福祉専門課程　介護福祉科	昼間	二年
		商業実務専門課程　医療ビジネス科	昼間	二年
	札幌医学技術福祉歯科専門学校	医療専門課程　言語聴覚士科	昼間	三年
		医療専門課程　歯科衛生士科	昼間	三年
		医療専門課程　理学療法士科	昼間	四年
		医療専門課程　臨床検査技師科	昼間	三年
		医療専門課程　臨床工学技士科	昼間	三年
		教育社会福祉専門課程　介護福祉士科	昼間	二年
	札幌工科専門学校	工業専門課程　環境土木工学科	昼間	二年
		工業専門課程　環境緑地工学科	昼間	二年
	札幌情報未来専門学校	工業関係専門課程　ＩＴシステムエンジニア学科	昼間	三年
	札幌心療福祉専門学校	教育社会福祉専門課程　精神保健福祉科	昼間	三年
	札幌スクールオブミュージック専門学校	文化・教養専門課程　商業音楽科（昼間Ⅰ部）	昼間	二年
		文化・教養専門課程　パフォーミングアーツ科（昼間Ⅰ部）	昼間	二年
		文化・教養専門課程　パフォーミングアーツ科（昼間Ⅱ部）	昼間	二年
	札幌放送芸術専門学校	文化・教養専門課程　クリエーティブデザイン科（昼間Ⅰ部）	昼間	二年
		文化・教養専門課程　タレント総合科（昼間Ⅰ部）	昼間	二年
		文化・教養専門課程　タレント総合科（昼間Ⅱ部）	昼間	二年
		文化・教養専門課程　放送芸術科（昼間Ⅰ部）	昼間	二年